

令和4年第2回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年2月3日（木）午前9時55分～午前10時26分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長 只今から令和4年第2回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目 久美子委員を指名します。よろしくをお願いします。

四角目委員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、2月3日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日2月3日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年1月教育長執務」に基づき主なものについて報告いたします。

1月9日に消防始め式が行われましたが、コロナ禍ということで農協から町体育館までのパレードのみという形で行われました。沿道に多くの町民のみなさんがパレードを見に来られていたので、消防団の皆さんも意気が上がったのではないかと思います。

10日、宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が行われました。上位入賞を目指していたのですが、今回は町村の部8位でした。他のところは高校生が強いなど思ったところでした。

続いて13日ですが、東小でタカナベカイドウの種まきがありました。既に西小では行われていたのですが、東小は今回が初めてでありました。自然愛好会の方々の指導のもと、無事終了することができました。

同じく13日ですが、高鍋ロータリークラブから美術館にプロジェクターの寄贈があ

島埜内教育長 があり、贈呈式を行っております。美術館にはプロジェクターがありませんでしたので、非常にありがたいことだと思っております。

15 日ですが、古文書講座の最終回ということで閉級式も行われました。来年度も開講予定なのですが、全員来年も受講を希望しております。永井先生の方の教室にもつながるといいなと思っております。

19 日は「税に関する絵はがきコンクール」の審査に出席しております。例年は 200 点から 300 点くらいの作品数なのですが、今回は約 600 点もあったということで非常に喜ばれておりました。入選作品として 15 点を選びましたが、甲乙つけがたい作品ばかりでありました。

21 日に、持田遺跡出土金属製品披露会を実施いたしました。町議会議員の方々、教育委員の皆さん、審議員の先生方などにご覧いただきました。また感想などありましたら後程お聞かせください。

25 日の図書館に係る協議についてであります。正幸会からの寄付で柿原政一郎さんの胸像が建っている場所あたりを整備する予定なのですが、そこに祠（ほこら）が一つありまして、この祠を移動させるか、または閉じてしまうかという協議を行っております。結論としましては、祠をそのまま残して整備するということになりました。

26 日、27 日ですが、東西小及び西中において読書感想文・感想画表彰式授与を行っております。例年であれば美術館で表彰式を行うのですが、コロナの影響で表彰式を行うことができませんでしたので、こちらから学校に出向いて表彰状の授与を行ったところでございます。図書館長である山下社会教育課長の方から授与を行っております。

19 日と 27 日に中部教育事務所との協議とありますが、これは人事関係のことです。大詰めが近づいております。3 月 4 日が内申書への押印となっております。

28 日は、なわのおび賞の選考会がありまして、6 個人、1 団体について選考を行いました。1 団体は高鍋高校からの推薦です。いずれも文句なしということで 4 月の表彰式で受賞されることになりました。

29 日に予定されていたスポーツ少年団交流会、読書感想文表彰式は、コロナの影響で中止となっております。ほかにもいろんなイベントが中止又は延期となっております。

以上が 1 月の執務報告でございますが、委員の皆様方から何かご意見ご質問とはなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、2 月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和 4 年 2 月 教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第 5 議案第 1 号 「高鍋町芸術文化全国大会等出場奨励金交付要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは議案第 1 号について説明させていただきます。社会教育に係る県外大

社会教育課長 会出場者への奨励金ですが、これまで体育関係の県外大会出場者に対して交付しております。今回、各種芸術文化の県外大会、コンクール等の出場者に対して奨励金を交付するため要綱を制定するものです。

まず、制定理由ですが、高鍋町の芸術文化活動の振興が図られることを目的としております。

それでは条文を説明します。1条で趣旨を、2条で奨励金の交付対象となる大会を規定しております。奨励金の交付対象となる大会は、(1) 文部科学省又は文化庁が主催、共催、又は後援する大会、(2) 国、地方公共又は公益財団法人、社団法人その他全国規模の芸術文化団体等これらに準ずる機関もしくは新聞社等が主催、共催又は後援する大会、(3) (1) (2) と同等規模と町長が認める大会です。

また、第2項では、交付対象に該当しない大会を規定しています。

第3条で交付対象者について、町内に住所を有する個人または町内に所在する団体と規定しています。また、暴力団、暴力団員、暴力団関係者を交付対象者から除外しています。

第4条では奨励金の額を別表に規定しています。また、1団体あたりの同一年度に公布する額は20万円を上限としています。

第5条では申請方法について、第6条では交付の決定について、第7条では交付の取り消しについて、第8条では結果報告の義務付けについて、第9条をその他としています。

以上本件についてご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それでは、議案第1号「高鍋町芸術文化全国大会等出場奨励金交付要綱の制定について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。議案第1号は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6 議案第2号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (6件について教育総務課長説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それでは、議案第2号「通学区域外就学の承認について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。議案第2号は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第7 「通学区域外就学の専決処分についての報告」を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第8「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第9「特別支援学校へ就学する児童・生徒について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島埜内教育長 以上で「特別支援学校へ就学する児童・生徒について」の報告を終わります。次に、日程第10「県立・私立中が校へ就学する児童について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島埜内教育長 次の議案は秘密会といたしますので、その前に次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

島埜内教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては3月2日に開催するという事によろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしということで、次回定例会の日程は3月2日に決定いたしました。

それでは、日程第11 議案第3号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 次に、日程第12 議案第4号「準要保護入学準備金支給対象者の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 3 月 2 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

四角目久美子